



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シャルル・フーリエと階級調和の方策:「資本」の分配を中心に
Author(s)	大塚, 昇三
Citation	経済學研究, 37(2), 101-113
Issue Date	1987-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31773
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(2)_P101-113.pdf



シャルル・フーリエと階級調和の方策

——「資本」の分配を中心に——

大 塚 昇 三

はじめに

シャルル・フーリエ (1772-1837) の構想した「ファランジュ」と呼ばれるアソシアシオンには、その成員を「富裕階級」、「中産階級」、「貧困階級」に区別する経済的不平等がある。かれはこの不平等にかんしてこう述べている。「不平等がもっともよく段階づけられているファランジュが、富の分配やその他の関係においてもっともうまく調和の完成に達するであろう」と¹⁾。つまりフーリエは、経済的不平等をなんらかの方法で段階づけていくことがファランジュにおける三階級の利害の調和に不可欠である、と考えているのである。

では、その不平等をどれくらいの幅で、どのようにして段階づけていけばよいのか。本稿は、この問題をできるかぎり整合的に、かつ具体的に論じることを目的とする。

これまでのフーリエ研究では、ファランジュにおける経済的不平等についてはかならず言及されはするものの、この問題については立ち入

った分析がなされていない。たとえばリアザノフスキーは、その不平等の意義を正しくこう評価してはいる。すなわち、ファランジュにおける人間関係を調和させるにあたってフーリエは、その成員の性格、欲望、能力、嗜好などの差異が必要かつ有益な役割を果たすと信じていたのであって、その成員の不平等もこうした差異のひとつなのである(傍点筆者)、と²⁾。けれども、結局フーリエにとって「問題なのは大衆の貧困であって、…文明社会の不平等な階層構造ではない」として³⁾、上記の問題の立ち入った分析を放棄している。とは言え、フーリエ研究におけるこうした欠落は、研究者の視点の問題もさることながら、基本的にはフーリエ自身がその問題についてあまり多くを語っていないことによるのであろう。

それにしてもわれわれは、ファランジュを組織するためにフーリエが提起した資金調達の方策のなかに、上記の問題を解明する糸口を見出すことができる。

1) Fourier, *Théorie de l'unité universelle*, Paris, 1841-43, t. IV, (*Oeuvres complètes de Charles Fourier*, édition anthropos, Paris, 1966-68, t. V), [以下この著作を U. U., t. IV と略記する。] p. 511. なお、この著作は *Traité de l'association domestique-agricole*, Paris et Londres, 1822. を増補改訂したものである。また本稿でのフーリエの著作はいずれもこのアントロポ版の全集のテキストによっている。

2) Nicholas V. Riasanovsky, *The teaching of Charles Fourier*, University of California press, 1969 pp. 60-62. なお、ファランジュにおける人びとの生活のある種のルールにもとづくゲームと見なすロラン・バルトも、こうした「差異」の維持をこのルールのひとつと考え、その重要性を強調している。Roland Barthes, *Sade, Fourier, Loyola*, Editions du Seuil, Paris, 1971, pp. 105-107, 篠田浩一郎訳『サド、フーリエ、ロヨラ』、みすず書房、1975年、139-141頁。
3) Riasanovsky, *op. cit.*, p. 196.

フーリエはファランジュを株式会社(*la compagnie actionnaire*)の形態で組織すべきことを提起している。すなわち、ファランジュの計画に賛同する文明社会の富裕者が発起人となって株式会社を設立し、株式(*les actions*)を発行してその引受人を募集してファランジュの設立資金を調達すべきことを論じている⁴⁾。さらにフーリエは、会社設立時に発行される株式が量的にも質的にも区別されたものであらねばならないとして、その内訳を一覧表にまとめている。これによるとそれらの株式の配当率が段階づけられ、各配当率で配当が支払われる期間、およびその株式数もみな段階づけられている。しかも各出資者が引き受けることのできる株式は、このように区別された株式のいずれかに限定される。つまり各出資者が出資する「資本」が不労所得に由来するものか、それとも勤労所得に由来するものかに応じて、それぞれが取得できる株式は限定されている。こうした株式取得のあり方は、設立以降のファランジュにおける「資本」の分配のあり方一般をも規定している⁵⁾。したがってわれわれは、この「資本」の分配のあり方を詳細に検討することによって、上記の問題をかなり具体的に論じることができるのである。

そこで本稿では、この「資本」の分配のあり方に焦点を当てて、フーリエが考えていた問題、

- 4) Fourier, *Le nouveau monde industriel et sociétaire ou invention du procédé d'industrie attrayante et naturelle distribuée en séries passionnées*, Paris, 1829, (*Oeuvres complètes*, t. VI), [以下この著作を N. M. と略記する。] pp. 99-107, 田中正人訳『産業的協同社会的新世界、つまり、情念系列のうちに配分された、魅力的自然的産業の方法の発見』、『オーウェン、サン・シモン、フーリエ』、中公世界の名著、第42巻、1975年、所収、516-526頁。なお訳はかならずしもこれによっていない。以下、同様。
- 5) Fourier, *La fausse industrie morcelée, répugnante, mensongère, et l'antidote, l'industrie naturelle, combinée, attrayante, véridique*, t. I, Paris, 1835, (*Oeuvres complètes*, t. VIII), [以下この著作を F. I., t. I と略記する。] pp. 82-95.

すなわちファランジュにおける階級の利害を調和させるには、そこでの不平等をどれくらいの幅で、どのようにして段階づけていけばよいか、という問題を明らかにしてみたい。そこでそれを解明するための準備として、まず、フーリエのすべての叙述の基礎にある、あらゆる事物に共通して適用される区分の仕方を検討しておかねばならない。というのは、ファランジュの経済的不平等もこの区分の仕方にもとづいて段階づけられているからである。いささか抽象的な議論になるが、この区分の仕方を第1節で「系列の原理」として確定する。第2節では、現実の社会ではこの原理にもとづいて不平等が段階づけられていないために、階級の利害が不調和に陥っているというかたちでのフーリエの現実批判を検討する。そして第3節では、現実の不平等を段階づけていくためにかれが提示した「資本」の分配のあり方を詳細に検討する。

I. 「情念系列」と「系列の原理」

フーリエは26才のときに、処女作『四運動の理論』を公刊した。その最初の部分でかれは「運命にかんする一般概念」というものをいくつか規定している。そのひとつに「情念 (*les passions*)」がある。それについてかれはこう規定している。「われわれの情念は、宇宙の運動のなかで、神について第2位の役割を果たしている。情念は神についてもっとも高貴なものである。なぜなら神は、社会的運動のなかで情念が生み出す結果に似せて、全宇宙が配置されることを欲したからである。」しかも「情念はどのようなものであれ、…神によって幾何学的に規制された結果しか生まない」。かくて「ある動物、ある植物、ある鉱物の特性、さらにある諸惑星の渦巻の特性もまた同じく社会秩序における人間情念の何らかの作用をあらわしている。原子から天体にいたるまで一切のものが人間情念の特性のありさまをかたちづくっている

のである」と⁶⁾。

他方、フーリエは、死ぬ2年前に公刊した『贗産業論』でも、同じようなことを論じている。「神・人間・宇宙」の関係を論じている文脈のなかで、かれはこう書いている。「情念の機構は物質の機構の原型である。したがって宇宙の配置と進化とは、情念の機構が透写された(calliquées)ものである」と⁷⁾。

これらのことから、フーリエが生涯にわたってある種の宇宙観を懐き続けていたことがわかる。その観方は二本の柱に支えられている。すなわち、人間の情念には幾何学的に規制された結果を生み出すなんらかの機構が内在していること。そしてそれを「原型」として宇宙が成り立っていること、この二つである。

こうした宇宙観によれば、原型として設定されるものさえ明確にすれば、全宇宙はこの原型のアナロジーによって把握できることになる。実際フーリエは、こうしたアナロジーによって「私は自然の秘文を読みはじめた。自然の神秘はつぎつぎに解明され、私はかつて厚いとされていた覆いを剥いでいった。私はひとつの新しい学問世界へと進みいったのである」と述べている⁸⁾。

では、フーリエが宇宙の「原型」と見なす「情念の機構」とはどういうものなのか。

フーリエは、ある種の自然状態で人間は同一の構造をもつ調和のとれたさまざまな集団を形成すると考えている。かれによれば、こうした集団の形成は、いつに人間情念の作用にかかっている。かれは情念に多様性を認め、しかもそれらの情念のすべてを「有用な歯車の歯」にた

とえて、そのすべてが善いものであるという。この情念や本能に自由な吐け口を与えさえすれば、それらは自然に調和して同一の構造をもったさまざまな「情念の系列(les séries passionnelles)」を形成する。そしてこの系列に正確に対応するかたちで、これらの情念をもつ人間は、さまざまな「情念系列(les séries passionnées)」ないし「集団系列(les séries de groupes)」からなる調和のとれた集団を形成するというのである。「情念の機構」とは、このような人間の情念の作用と、それによって形成される「情念系列」の構造をさしていたのである⁹⁾。

以下、この「情念系列」を明らかにするために、まず人間情念の作用をフーリエが、どのような枠組で、どうとらえているのかを分析してみよう。

フーリエは「情念」の「多様性」を主張するとともに、質的な観点から、「情念」のあいだに認められるありうべき関係を三つ規定している。まず第1に、「同一性」の関係。第2に、「差異性」の関係。第3に、「対照的同一性」の関係がそれである。

ところで、事物の関係というものは、一般にその事物のあいだのなんらかの区別を前提している。そしてフーリエも、「情念」の関係が上記の三つに尽きているようにそれらを三つに区別している。かれはその三つに区別した「情念」の各集合を「エル・アサンダーント上昇翼・中心・エル・デサンダーント下降翼」と呼ぶ。なお「上昇翼」と「下降翼」とをあわせて「両極」とも呼ぶ。こうした区別と、それにもとづく関係を図示すると、こうなる¹⁰⁾。

6) Fourier, *Théorie des quatre mouvements et des destinées générales. Prospectus et annonce de la découverte*, Leipzig [Lyon] 1808 (*Oeuvres complètes*, t. I), [以下この著作を Q. M. と略記する。] pp. 30-32, n. b. (2), 巖谷國士訳『四運動の理論』, 現代思潮社, 1970年, 上, 64-67頁。なお訳はかならずしもこれによっていない。以下、同様。

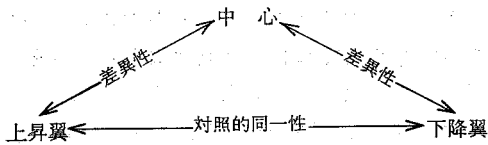
7) F. I., t. I, p. 127.

8) Q. M., p. 12, 巖谷訳, 上, 31頁。

9) N. M., pp. 52-60. cf. Fourier, *Théorie de l'unité universelle*, Paris, 1841-43, t. II, (*Oeuvres complètes*, t. III), [以下この著作を U. U., t. II と略記する。] pp. 19-29.

10) フーリエは情念のこうした区別とその関係を、味覚の快楽を求める情念、より具体的には梨の嗜好を引き合いに出して説明している。その一部をここに引用しておこう。

「上昇翼; 脆質梨
中心; 汁質梨



フーリエはさらに、それぞれの情念集合の要素の数にかんして、中心>上昇翼>下降翼という量的関係をも規定している。しかもこれは「等差数列」ないし「等比数列」の連続する3項の関係でもあるという¹¹⁾。

以上のような「情念」の区別、およびこの区別をもたらしそれらの質的關係ならびに量的關係が、フーリエの「人間情念の作用」を論じるときの基本的枠組である。

では、この枠組のなかで、どのような「人間情念の作用」が生じるのであろうか。

フーリエによれば、「同一性」の關係にある上記三つの情念集合のそれぞれの諸要素のあいだに「共感 (des sympathies)」が成立するという。また、「対照的同一性」の關係にある「上昇翼」の諸要素と「下降翼」のそれらとのあいだにも共感が成立するという。他方、「差異性」の關係にある「中心」の諸要素と「上昇翼」のそれらとのあいだ、ならびに「中心」の諸要素と「下降翼」のそれらとのあいだには「反感 (des antipathies)」が成立するという¹²⁾。

共感と反感の成立場面をこう規定したうえ

下降翼；粉質梨

つまり脆質梨を好む情念と粉質梨を好むそれとのあいだに「対照的同一性」の關係が、汁質梨を好む情念と脆質梨および粉質梨を好むそれらとのあいだに「差異性」の關係が規定される。また、三種の梨を好むそれぞれの情念のあいだには「同一性」の關係が規定されるということである。さらにフーリエは、上昇翼はもっとも男性的な部類、下降翼は温和でありふれた部類、中心はもっとも高貴で魅力的な部類であるとしている。(N. M., pp. 52-60.)なお、フーリエがその著作のなかで引き合いに出す具体的事例は、このような食物の嗜好、とりわけ園芸農業の生産物の嗜好にかんするものがきわめて多い。cf. Riasanovsky, *op. cit.*, pp. 196-198.

11) N. M., pp. 52-53. cf. *ibid.*, p. 320.

12) *Ibid.*, pp. 52-65. cf. U. U., t. II, p. 23.

で、フーリエは人間情念の作用を次のようにとらえる。すなわち、情念集合の諸要素のあいだに共感が成立するとき、その諸要素は相互に誘引しあう。つまり、共感の成立場面では、その情念集合の諸要素のあいだに「引力」が働くというのである。他方、情念集合の諸要素のあいだに反感が成立するとき、その諸要素は相互に斥けあう。つまり、反感の成立場面では、その情念集合の諸要素のあいだに「斥力」が働くということである¹³⁾。

そしてフーリエは、この引力と斥力とのあいだにある種の均衡關係をみとめる。すなわち「中心の二重の作用力と両極の作用力とは等しい」という關係である。「中心」の諸要素と「上昇翼」のそれら、および「中心」の諸要素と「下降翼」のそれらとは、それぞれ反対方向の斥力、すなわち「中心の二重の作用力」によって相互に斥けあう。しかし両極の諸要素は中心のそれらから無限に遠のいていくわけではない。なぜなら斥力によって中心から両極に斥けられた「上昇翼」の諸要素と「下降翼」のそれらとは、その斥力に等しい引力、すなわち「両極の作用力」によって相互に誘引しあうからである。こうした引力と斥力の均衡の結果として、中心の諸要素と両極のそれらとのあいだの「差異性」の關係、および「上昇翼」の諸要素と「下降翼」のそれらとのあいだの「対照的同一性」の關係が維持されることになる。また、ちなみに三つの「情念」集合のそれぞれの諸要素も引力によって誘引しあい、その結果、そのおのおのの「同一性」の關係が維持されることも、ここで指摘しておこう¹⁴⁾。

さらに、「ひとつの同じ情念に認められるさまざまな展開の極限的な多様性」を強調するフーリエは、「同一性」の關係にある情念のあいだに「微妙な差異」を識別する。そしてかれはこの微妙な差異のレベルにおいても上記の枠組を規定し、そこで同様に人間情念の作用を論じ

13) N. M., pp. 52-65.

14) *Loc. cit.*

ている。しかもその微妙な差異を「無限小」の域にいたるまで識別し、その各レベルで同様に人間情念の作用を論じていくのである¹⁵⁾。

ともあれこれまでに見た人間情念の作用は、フーリエによると「自然の一般法則」にしたがっているのであって、その作用によって情念は調和するということである¹⁶⁾。

以上要約すれば、「情念」集合の諸要素の上記三つの関係が規定されると、かならず、そのそれぞれの関係にもとづいて「共感」と「反感」が成立し、そのおのおのの場面で「情念」集合の諸要素のあいだに「引力」と「斥力」が働く。しかもこの「引力」と「斥力」とは均衡し、その結果、それらの諸要素の「同一性」、「差異性」、「対照的同一性」の関係が維持される。こうして「情念」は調和するということである。

さて、われわれは、これまでの分析を踏まえて、フーリエの規定した人間情念の作用とその帰結について次のようにまとめることができる。すなわち、多種多様な情念は、それらがみな開放されておれば、それぞれが自然に誘引しあったり、反発しあったりする。つまり、「同一性」および「対照的同一性」の関係にある情念のあいだには「引力」が作用してそれらの情念は相互に誘引しあう。また「差異性」の関係にある情念のあいだには「斥力」が作用してそれらの情念は相互に反発しあう。こうした引力と斥力との作用によって多種多様な情念は三つのまとまりを形成していく。そしてその引力と斥

力とが均衡したとき、これらの情念はみな「上昇翼、中心、下降翼」の三つの情念集合として構造化するのである。このように構造化した情念は、さらにそのそれぞれの情念集合の内部で同様の離合集散を繰り返しつつ、情念の「微妙な差異」にもとづいて無限小の域にいたるまで、みずから「上昇翼、中心、下降翼」に構造化していくのである、と。言い換えれば、人間の多種多様な情念は、その作用によってみずから無限小の域にいたるまで「上昇翼、中心、下降翼」に「系列」化され、自然に調和するというのである。フーリエはこの「系列」を「情念の系列」と呼び、それに対応して形成される調和のとれた人間集団を「情念系列」ないし「集団系列」と呼ぶのである。

フーリエが宇宙の原型として情念の機構を設定するとき、それは、以上のべたような構造的特質をもっていたのである。すなわち「自然は、宇宙のあらゆる配置のなかにこの集団系列をもちいている」のであり、この「集団系列とは、三界の配置、ないし被造物の配置のなかで、神によってつねにもちいられる鋳型 (le mode) なのである。」つまり人間情念の作用によって形成され、かつまたそれを生じさせもする「集団系列」ないし「情念系列」の構造的配置が、宇宙の「原型」として設定されていたわけである¹⁷⁾。こうして極大の世界から極小の世界にいたるまで、宇宙の存在一般のなかに、「上昇翼・中心・下降翼」という区分が見い出されることになる。その意味で、フーリエの情念系列は、存在一般の区分原理であると言えよう。以下、この区分原理を「系列の原理」と呼ぶことにしよう。

さて、フーリエは、この系列の原理によって「自然の秘文」を読み解いていった。つまり、系列の原理を存在一般に適用し、それらを情念系列と同じ「配置」になるように区分していったのである。他方、すでに指摘したとおり、情念系列とは、すべてが善いものとされる情念が

15) つまりフーリエは「情念」をまず「上昇翼、中心、下降翼」の三つの「綱」に区分し、さらにその各綱を情念の「微妙な差異」にもとづいて、
オールド「目」、ジェン「属」、エス「種」、ヴァリエ「変種」、デュニ「微妙」、ミニ「極小」、
アン「無限小」へとそれぞれ「上昇翼、中心、下降翼」に細分していくのである。U. U., t. IV, SECTION VI, pp. 328-370. なお、フーリエが情念をこのように分類していくさい、かれは博物学における系列の分類を範としているようである。cf. Fourier, *Théorie de l'unité universelle*, Paris, 1841-43, t. I, (*Oeuvres complètes*, t. II), Avant-propos p. 54.

16) Q. M., pp. 72-76, 巖谷訳、上、129-135頁。cf. *ibid.*, pp. 11-14, 同書、29-33頁。

17) N. M., p. 52. cf. U. U., t. II, p. 19.

開放されるときに形成されるものであった。またかれによれば、情念がすこしでも抑圧されれば、その系列は不均衡に陥るか、解体してしまうという¹⁸⁾。またそうなれば情念の機構は情念系列の構造的特質を失い、それゆえこれを原型として配置される存在一般には、系列の原理にもとづいた区分が見られなくなる。したがって系列の原理も、情念の開放という条件が満たされるときにのみ成立するわけである。だからかれがこの原理を適用して区分した「自然」とは、実は、かれが望ましいすがたとして構想した自然、つまりフーリエのあるべき調和した自然であったことがわかる。

だが、フーリエの見た現実には情念系列の構造をもつ調和のとれたいかなる人間集団も存在せず、それゆえまた、いかなる事物も系列の原理にもとづいて区分されてはいなかった。つまり現実とは、かれのあるべき自然からかけはなれたものであったのである。そこでかれは、あるべき自然の観点から現実を批判し、さらにこの現実をあるべき自然に改変する方策を提起するのである。

II. 文明の階級対立と富の分配

フーリエが批判する現実のひとつに、文明社会における階級の利害関係がある。かれはこの利害関係を、かれが構想したあるべき社会における階級のそれにもとづいて批判する。そこでまず、このあるべき社会における階級の利害関係をごく簡単に見て、しかるのちにその観点からなされるかれの具体的な現実批判を検討しよう。

フーリエが構想するあるべき社会では、すべてが系列の原理にもとづいて系列化されている。後に詳しく見るとおり、そこでは社会の富も「上昇翼、中心、下降翼」に系列化され、それに対応して階級も「富裕階級」、「中産階級」、「貧困階級」に系列化されている。そして情念

系列のアナロジーによって、富裕階級と貧困階級とは相互に誘引しあい、またこの両階級と中産階級とは相互に反発しあいながら階級の系列を維持する。言い換えれば、各階級が保有する富の系列が維持されるようにそれらの利害が均衡ないし調和しているということである。

他方、フーリエの見た現実の文明社会にも富裕階級、中産階級、貧困階級という階級区分がある。にもかかわらず、これらの階級の利害関係はあるべき社会のそれから見ると調和しておらず、きわめて変則的なものとなっている。そこで以下、かれがこの現実の階級の利害関係を具体的にどうとらえ、どう批判しているかを見ていこう。

フーリエは、その全著作のなかで、文明社会における「豊かさのなかの貧困」、すなわち少数者への富の集中と多数者の貧困という事態を告発し続けた。『産業論』でもかれはこう書いている。「文明は、生産を2倍、4倍、10倍に高めたところで、貧困からのがれられないだろう。なぜなら文明の政治家たちは分配の均衡を知らないからである。だから生産がどれほど増大しようと、その生産物は、たとえ人口が一定であっても、つねに上層階級によって喰い尽くされるだろう。」¹⁹⁾ またかれは、3300万の人口をかかえるフランスの貧者と富者の境遇を、次のように描いている。「日に6スーか7スーしか稼げず、空腹を満たすパンを食べれるだけの金さえない2,200万の貧民たち。さらに日に10スーか12スーしか稼げず、しかもパンを食べれば衣類を買う金に残らないであろうような600万の窮屈な生活を強いられている人びと。残りの400万のフランス人は、日に15スーから15フランを手に入れている。しかしそこには、生活のゆとり、教育および自由を享受している100万の裕福な金持は数えられていない。ただしこの金持は、幸福を享受しているわけではない。というのは、かれらの10%は、貧民大衆が妬むような

19) F. I., t. I, p. 410. なお、ここに見られる「上層階級」は「富裕階級」とほぼ同義である。

18) N. M., pp. 47-51, 田中訳, 495-500頁。

その境遇に不満をもち、退屈しているのだから。」²⁰⁾

この箇所ではフーリエは、フランスの人口をその収入に応じて四つの階級に区分している。他方、かれの階級区分の仕方は、かならずしも一様ではない。しかしそのいくつかの区分の仕方のなかでも、「富裕階級」、「中産階級」または「ブルジョワ階級」、「貧困階級」の3区分が、その基本区分と見なされよう²¹⁾。この3区分でいうと、上記の四つの階級のうち、最初の二つが貧困階級に、あとの二つがそれぞれ中産階級、富裕階級に対応する。またかれは、社会的地位という観点からも階級を区分している。それはこの3区分に従ってこう整理できる。すなわち、王室、高位聖職者、貴族は富裕階級、大商人、金融家、小商人、およびフィロゾーフ²²⁾は

20) *Ibid.*, p. 53.

21) 『産業論』のなかに文明社会の階級区分一般にかんする次のような記述が見られる。「上層、中間、下層の3綱の階級は、それぞれ3目ないし4目の階級に細分される。…これら3目ないし4目の階級のそれぞれは、さらに属、種、変種に段階づけられる。」(*ibid.*, p. 354.) このことからわかるように、フーリエは文明社会の階級も系列の原理にもとづいて区分しているのである。(本稿の注15)を参照。)つまり「中間階級」とは、「上昇翼」の「上層階級」と「下降翼」の「下層階級」との中間、すなわち「両極」の「中心」に位置する階級なのである。またそれに対応して経済的側面から、文明社会の階級が「上昇翼」の「富裕階級」、「中心」の「中産階級」、「下降翼」の「貧困階級」に区分される。そしてフーリエは、「ブルジョワ階級」という用語を、このように規定される「中間階級」ないし「中産階級」と同義に用いているのである。(cf. *ibid.*, p. 87.)

22) フーリエは、このフィロゾーフという名称をかなり広い意味で用いている。そこには18世紀のフランスのいわゆる自由思想家ばかりでなく、ケネー、スミス、リカード、マルサス、セーといった経済学者、カント、フィヒテ、シェリングといった哲学者、さらにはジャコバン党の煽動家、またサン・シモニアンやオーウェニストまで含まれている。cf. Bourgin, H., *Étude sur les sources de Fourier*, Paris, 1904. ちなみに、この論文のなかでブルジャンは、フーリエがその著作で上記の思想家の名前をあげてはいるが、フーリエがかれらの著作を読んだ形跡がないことを指摘し

中産階級、農民、職人、人夫は貧困階級、というようにそれぞれ分類されうる。ともあれフランスの全人口は、大多数の貧困階級に属する人びとと、中産階級、富裕階級に属する少数の人びとから構成されていることになる²³⁾。

では、なぜこうした少数者の裕福と多数者の貧困という事態が存続するのか。フーリエは、その主要な原因のひとつとして、「分配の不正」に着目する。貧困階級は、「資産がなければいっそう少なくなる。なぜなら、ある人が貧しければ貧しいほど、かれが必要とする保護や援助もいっそう少なくなるからである。かれはその貧困のゆえに不信のまなざしをあびせられ、それほど逼迫していない競争相手が手に入れる信用や仕事を拒否されるのである。他方、ある人が生活のゆとりを享受していればいるほど、かれは資産や仕事に恵まれるより多くの機会を見出すのである。」したがって富める者はますます富み、貧しい者はますます貧しくなるのである²⁴⁾。

こうした「分配の不正」は、貧民大衆を「盗み」へと駆り立て、有産者と無産者の利害の対

ている。なおこの論文は、同氏によって著わされた、フーリエの包括的な研究である『フーリエ』(Hubert Bourgin, *Fourier. Contribution à l'étude du socialisme français*, Paris, 1905.)の巻末に収録されている。

23) U. U., t. IV, pp. 388-390. ちなみに、この箇所では「文明のコーストおよび下位コースの階梯」として、文明社会の階級が、社会的地位という観点から大きく7階級に、細かくは16階級に区分されている。

24) Fourier, *La fausse industrie morcelée, répugnante, mensongère, et l'antidote, l'industrie naturelle, combinée, attrayante, véridique*, t. II, Paris, 1836 (*Oeuvres complètes*, t. IX), [以下この著作を F. I., t. II と略記する。] p. X6 [747], cf. *ibid.*, pp. Y6 [748] sq. ちなみにフーリエは、人間の基本情念のひとつに美食への欲求をあげている。(N. M., pp. 47-49, 田中訳, 495-497頁。)しかし分配の不正は大多数の貧民の美食への欲求どころか、最低必要限の食欲をも満たさないものである。したがってこうした分配の不正は情念の抑圧に通じ、情念の調和を破壊する原因と言えるわけである。

立を顕在化させる。フーリエによれば、この利害対立は、中産階級に属するフィロゾーフが介入することによって、さらにいっそう激化されていくという²⁵⁾。

そこで次に、フランス革命以降、フィロゾーフが階級の利害対立をどのように激化させてきたかを見ていこう。

無産者と有産者の利害の対立が顕在化している文明社会では、貧困階級の富裕階級にたいする「憎しみ」が嵩じ、それは「敵意」となる。そしてこの貧民大衆の敵意に乗じて、フィロゾーフ、ジャコバンが、「平等」・「社会契約と人民投票」といったスローガンを掲げ、貧民に与えるために、金持の資産を取り上げねばならないという「煽動的原則」を説き、貧困階級を革命へ、つまり富裕階級からの略奪へと煽動していったのである。かれらフィロゾーフにとって貧困階級の煽動は容易であった。なぜなら、文明の貧民大衆には失うものはなにもなく、またかれらは暴動のなかに、耐え難い不幸からのがれる機会を夢見ていたからである。だが貧困階級のこうした期待は、すぐに裏切られることになる²⁶⁾。

というのは、フィロゾーフの煽動によって実現された「代議制」は、結局、富裕階級とともに貧困階級をも犠牲にして、中産階級の勢力を拡大させることになったからである。フーリエは、こう見ている。「代議制は、まず手はじめに、破産や財産没収で80億フランを喰い尽くし、王位や教育組織を転覆し、王室にたいして貧民大衆を結集させ、また貧民大衆にたいして王室を結集させ、フランス全土を絞首台で埋め尽くし、一世代を皆殺しにした。それゆえこの制度は、いかに正しく見えても、禍いをもたらす妄想なのである。それは、少数の切れ者を表舞台に登場させ、また、自由の幻影によって、つまり金と力の奴隷である少数の特権者にかぎられ

た選挙によって、ブルジョワ階級の思い上がりにおもねるのである。」そしてフーリエはフィロゾーフの過誤を、こう要約する。「かれらは革命によって貧民大衆を救済できると信じながら、結局、貧民大衆の蛭、すなわち投機家階級だけを優遇することになったのである」と²⁷⁾。

さて、革命の動乱のなかで表舞台に登場した「少数の切れ者」、つまり「経済学者」という新手のフィロゾーフが、その後の事態をさらに悪化させていく。

かれら経済学者は、ブルジョワ階級の勢力の拡大に乗じて、「自由競争の原理」を称揚し、「商人のなすにまかせよという御立派な哲学的原則」を説く。そして商人や投機家の行為を正当化し、助長する²⁸⁾。

だが、フーリエによれば、その行為は「高尚な盗み」に他ならないのである。

商人は、買占めによる価格のつり上げ、商品の水増し、債権者を踏み倒す人為的破産といった詐欺的行為によって、社会全体から富を搾り取っている。ちなみに、人為的破産によって債権者は7月革命以降、フランスで3億フランの損害を被ったという。他方、自由競争は商人の過剰と過当競争をひきおこし、かれらの詐欺的行為は激化するばかりである。

また投機家も社会全体から富を搾り取っている。農地経営に倦み、領地を手放した富裕階級は、投機家の巣くう取引所で、投機によって身を滅ぼす。また、小口資本からなる多額の預金、つまり小所帯や勤労者、少額年金生活者といった、長い年月の窮状を耐え忍んできた人びとの貯金を手にした投機家が、そのすべてを投機で消失させてしまったという事件も起きている。ところがカード賭博ではなく投機の賭けであれば、世論や法は、罪人を無罪とするのである。

しかし商人や投機家のこうした行為は、文字通りの「盗み」であり、自由によって正当化さ

25) F. I., t. I, pp. 33-34.

26) *Ibid.*, pp. 412-413. cf. F. I., t. II, p. Z6[749]; U. U., t. IV, pp. 422-425.

27) F. I., t. I, pp. 33-34.

28) Q. M., pp. 237-245, 巖谷記, 下, 80-93頁. cf. *ibid.*, pp. 188-191, 同氏記, 上, 306-311頁.

れた略奪以外のなにものでもない。かれらは社会全体から血を吸って生きている蛭なのである。だから、かれらの行為を正当化し、助長する経済学者は、ブルジョワ階級による富裕階級と貧困階級からの略奪を煽動していると言えるわけである²⁹⁾。

以上、フーリエが現実の階級の利害関係を具体的にどうとらえ、どう批判しているのかを見てきたが、それは次のようにまとめられる。すなわち、文明社会では少数者への富の集中と多数者の貧困を持続させる分配の不正が支配的である。こうした事態がフィロゾフの介入を許し、かれらの階級の利害への迎合は、この分配の不正を是正するどころか、逆にそれを維持、強化させる。したがって文明社会の階級には、実質的に、すなわち経済的側面から見て少数の有産者からなる富裕階級と大多数の無産者からなる貧困階級という二つの区別しかないのである。つまりそこに見られる富裕階級、中産階級、貧困階級といった区別は、本節の冒頭でふれたような富の系列の対応を欠く名目的なものにすぎなかったわけである。だからこそ文明社会の階級の利害関係には、あるべき社会のそのような調和がないとして、フーリエは現実を批判していたのである。要するにここでかれは、文明社会における富の分配の不正さを、言い換えれば、富の系列の欠如を批判していたのである。

では、フーリエが現実をこのように批判するとき、階級の調和に不可欠なものとしてかれの念頭にあった社会の富の系列とは、具体的にいかなるものであったのか。

われわれは、フーリエが現実をあるべき社会

に改変していくために提起した方策を手がかりにしてそれを知ることができる。そこで次に、この方策を検討してみることにしよう。

III. 「資本」分配と階級の調和

フーリエはあるべき社会をアソシアシオンの形態で、つまり多数のアソシアシオンからなる社会として構想している。それゆえこの社会を実現するためにかれが提起した方策とは、文明社会においてアソシアシオンを組織していくための方策なのである。

フーリエの構想したあるべき社会は、「ファランジュ」と呼ばれるアソシアシオンを基本単位として構成される。このファランジュとは、フーリエの青写真によれば、不平等な資産をもつ約1,600人の成員が「ファランステール」と呼ばれる共同住宅に住み、直径約3,000トワズの土地(=約2,700ヘクタール)の基盤のうえに農業および若干の製造業を自給自足的に営むある種の共同体である。この共同体のなかで人びとは協同で耕作して収穫し、不平等にその分配を受け取るのである³⁰⁾。ここではこのファランジュの組織構造の詳細についてはふれない。ただそれが、人間情念の作用が十全に発揮されるように、また労働を含むあらゆる人間の活動が快楽となるように、すべてが系列の原理にもとづいて系列化されていることだけを指摘しておく³¹⁾。また、このファランジュの数は地球全体で約300万と見積られる³²⁾。そしてフーリエによれば、文明社会でこうしたファランジュをひとつ組織しさえすれば、人びとはその魅力にひかれてただちにそれを模倣し、たちまちにし

29) F. I., t. I, pp. 304-332. cf. F. I., t. II, p. V2 [649]. ちなみに、フーリエはフィロゾフを社会的災厄をひきおこすことだけをめざす「吸血鬼」にたとえながら、その特質についてこう述べている。すなわち、フィロゾフとは、資産と昇進と権力だけを欲する貪欲な不満分子であり、だからかれらは侵害の機会を見つけるやいなや、その旗印を取り換えていくのである、と。(F. I., t. I, p. 341. cf. *ibid.*, p. 243.)

30) N. M., pp. 99-148. cf. Q. M., Note A, pp. 292-306, 巖谷訳, 下, 171-194頁; F. I., t. II, p. 812 (P9).

31) なお、ファランジュにおける労働の快楽化については、拙稿「シャルル・フーリエと共同性」(北海道大学『経済学研究』第35巻第3号, 1986年)を参照されたい。

32) Q. M., p. 153, 巖谷訳, 上, 255頁。

て全世界にファランジュの組織がゆきわたるようになるという³³⁾。

では、最初のファランジュ、フーリエのいう「試験的ファランジュ」は文明社会でどのようにして組織されるのか。

フーリエの答えは、まず原理論的に言うところ要約できる。すなわち、文明社会の「無産者大衆を有産者の地位にひきあげること」ができるように、分配のあり方を規定せよ。生産要素を質的な観点から「労働」、「資本」、「才能」に区分し、年生産物の分配比率を労働には $\frac{1}{12}$ から $\frac{1}{12}$ 、資本には $\frac{1}{12}$ 、才能には $\frac{1}{12}$ から $\frac{1}{12}$ とせよ、ということである。ただしここでは、「労働」はさまざまな肉体労働を、「資本」は動産と不動産からなるあらゆる社会的富を、「才能」は「理論的および実践的知識」を生み出す精神的労働をそれぞれさしている。要するにこれらの生産要素を生産に投入した各成員には、その投入量に比例して生産物を以上のような比率で分配されるようにファランジュを組織せよ、ということである³⁴⁾。

他方、^{アン・フランド}実際的には、フーリエの答えはこう要約できる。すなわち、ファランジュを株式会社として組織せよ。金融家や地主といった有産者が発起人となって株式会社を設立し、平均配当率が12%と見積もられる譲渡可能な株式を額面1,000フランで6,000株発行することによって、

ファランジュを組織するのに必要な創設資金と土地を調達せよ。ただし会社設立時に発行される6,000株の株式は、系列の原理にもとづいて系列化されたもの、つまり量的にも質的にも区別されたものでなければならない、と³⁵⁾。

そしてフーリエは、これらの株式の内訳を「3目9属の株式」の系列として次のような一覧表にまとめている（次ページの表を参照）。このようにフーリエはファランジュの発行する株式を基本的に「勤労者株」、「地主株」、「銀行家株」の3目に系列化し、さらにそのそれぞれを3属に、合計9属の株式に系列化している。以下、この表に示されている株式の内訳を詳しく見ていこう。

まず表の左半分の3目の株式の系列に着目しよう。それらの名称から明らかなように、「銀行家株」とは、今や富裕階級に属する銀行家ないし金融家はその動産資本を出資して引き受ける株式であり、「地主株」とは、中産階級の地主がその土地資本を現物出資して引き受ける株式である。またこれらの株式の一部を発起人が引き受け、それ以外の銀行家株と地主株については、順次その引受人が募集される。ただしその場合、これらの株式の引受人は、フーリエによれば、かならずしもファランジュの成員になる必要はない³⁶⁾。しかしここでは議論が複雑にならないように、各株式の引受人がファランジュの成員になると仮定しておく。他方、「勤労

33) *Ibid.*, pp. 10-11, 同書, 28頁。

34) Foureir, *Théorie de l'unité universelle*, Paris, 1841-43 t. III, (*Oeuvres complètes* t. IV) [以下この著作を U. U., t. III と略記する。] pp. 442-447. cf. U. U., t. IV, pp. 502 sq.; N. M., pp. 308 sq.; F. I., t. I, pp. 412-413. ちなみにフーリエは、生産要素を「労働」、「資本」、「才能」の三つに区分して、そのそれぞれを「能動的」要素、「受動的」要素、「中立的」要素と呼ぶ。またこのような「能動的」、「受動的」、「中立的」といった区分の仕方は、フーリエの宇宙論や情念論のなかにも見受けられる。けれども、この区分の仕方と系列の原理、すなわち存在一般の「上昇翼、中心、下降翼」といった区分の仕方とがどういう関係にあるのかは必ずしも明かではなく、この問題については稿をあらためて検討したい。

35) F. I., t. I, pp. 82-95. cf. N. M., pp. 99-107, 田中訳, 516-526頁; U. U., t. III, pp. 444-445. なお、この株式の12%の平均配当率は、フーリエが3%とみる文明社会の農業収益率 (F. I., t. I, p. 414) を4倍したものである。かれによれば、人間の活動がすべて集団化されるファランジュでは、それが個別化されている文明社会とくらべて産業の収益率が4倍になるという。(N. M., pp. 15-27, 田中訳, 457-470頁。)

36) フーリエは『普通統一の理論』でこう指摘している。「人びとは〔ファランジュの発行する株式の〕株主にならなくても〔ファランジュの〕成員になることができるし、また〔ファランジュで〕活動する成員にならなくても成員外株主になることができる」(括弧内は引用者による付加, U. U., t. III, p. 445.) と。

「3目9属の株式」の系列の一覧表³⁷⁾

3 目 の 株 式 の 系 列					9 属 の 株 式 の 系 列				
					株 式 の 系 列 (属)	配 当 率	配 当 期 間		
ファランジュ の発行する 6000株の株式	{	第 1 目			{	第 1 属	30%	3 年	
		勤 労 者 株	1000株	24%		12年	第 2 属	24%	4 年
							第 3 属	18%	5 年
	{	第 2 目			{	第 4 属	14%	4 年	
		地 主 株	2000株	12%		15年	第 5 属	12%	5 年
							第 6 属	10%	6 年
	{	第 3 目			{	第 7 属	9%	5 年	
		銀 行 家 株	3000株	8%		18年	第 8 属	8%	6 年
							第 9 属	7%	7 年
{	グイゼナル	株	6½%						
	連 接	株	6%						
	永 久	株	不確定						
		投 機	株						

者株」とは、その引受人が勤労者に限定される株式であるが、これについては少し説明を要する。

この株式の引受人とされる勤労者とは、ファランジュから1年分の生活費の前払いを受けてその創設時に雇用される約500名の貧困階級の人びと、つまり無産者である。したがってかれらには会社設立時に勤労者株を引き受けれるだけのいかなる元手もない。けれどもかれらは「1年後には勤労者株の株券を取得できるぐらゐの多額の貯金を」もてることになる。というのは、かれらの唯一の要素収入である「労働」の分配分はきわめて多いからである。フリーエによれば、ファランジュの労働はその独自の組織化によってひとつの快楽となり、全成員がともに楽しみながら労働し、全員が労働の報酬を受け取る。他方、その労働を介して全成員は相互に友情の絆で結ばれているから、「労働」以外の要素収入の大部分を取得している富裕階級

と中産階級の成員は、その絆にもとづいて自分たちの労働収入のほとんどを貧困階級に譲渡する。だからファランジュの年生産物の半分以上を占める「労働」の分配分は、実質的にそのほとんどが貧困階級の成員に分配されるのである³⁸⁾。しかもファランジュでの共同生活によってその生活費は少なくてすむ³⁹⁾。したがってそこで働く貧困階級の勤労者は、ファランジュから受け取った前払いを差し引いてもなおいくらかの貯えをもてるようになるわけである。要するに「勤労者株」とは、無産の勤労者がファランジュで労働して、その報酬を貯めてつくった貯金を元手にかれらが少しずつ引き受けていく株式なのである⁴⁰⁾。

以上の説明からわかるように、フリーエは、各株式の引受人が出資する資本の性質^{オリジス}に応じて、つまりその資本が文明社会で得られた不労所得に由来する動産資本であるか、また土地資

37) この一覧表は、『賈産業論』の巻頭 (F. I., t. I, p. D.) に掲げられているものを筆者がフリーエの説明 (*ibid.*, pp. 82-100, 412-414.) にしたがって整理しなおしたものである。

38) こうした「労働」収入の譲渡の詳細については次の箇所を参照。U. U., t. IV, pp. 502 sq.; N. M., pp. 316 sq.

39) N. M., pp. 15-27, 田中訳, 457-470頁。

40) F. I., t. I, p. 412. cf. F. I., t. II, p. 26 [749]; N. M., pp. 99-107, 田中訳, 516-526頁。

本であるか、あるいはファランジュで働いて得られた勤労所得に由来するものであるかによって、各出資者が引き受ける株式を「銀行家株」、「地主株」、「勤労者株」の3目に区分しているのである⁴¹⁾。

しかもフーリエは、これらの3目の株式を量的に、かつまた質的に区別している。すなわち、量的には、銀行家株、地主株、勤労者株のそれぞれの株式数が3,000株、2,000株、1,000株に系列化されている。質的には、その配当率が8%、12%、24%に、またそれらの配当率で配当がなされる期間が18年、15年、12年に系列化されているのである。この配当率の系列にかんしては、フーリエはその算定根拠をこう説明している。すなわち「一般分配分〔＝株式の平均配当率〕の12%は、3,000銀行家株について4%減じられる。そして1,000勤労者株に譲渡されるこの4%分は、〔勤労者株の配当率に〕12%の増分を付加し、勤労者株の年分配分〔＝配当率〕を24%にまで高める」(括弧内は引用者による付加)と。このことから、量的に少ない勤労者株の配当率が、量的に多い銀行家株の配当からの譲渡移転によってきわめて高いものにされていることがわかる。以上が3目の株式の系列の内訳、つまり表の左半分についての説明である⁴²⁾。

フーリエはこれら3目の株式のおのおのをさらに表の右半分におけるように3属に細分し、合計9属の株式に区分している。ただしここで、かれは各株式の数量を三等分し、それらの

配当率と配当期間だけを系列化している。勤労者株にかんしてみれば、まずその1,000株が第1属、第2属、第3属に三等分される。そしてその24%の配当率については第3属の配当率が6%減じられ、それが第1属のそれに付加される。こうして勤労者株の配当率が第1属の30%、第2属の24%、第3属の18%に系列化される。また同時にその12年の配当期間もそれぞれ3年、4年、5年に系列化される。さらに地主株と銀行家株についても同様に系列化され、表のような合計9属の株式の系列が構成されるのである⁴³⁾。

これで「3目9属の株式」の系列の内訳をすべて見たのであるが、この一覧表にはこの他に、「連接株」、「永久株」、「投機株」という株式があげられている。これらの株式についても簡単に見ておこう。まず「永久株」とは、他の株式配当に譲渡移転するための配当の控除とファランジュによる課税とが免除される株式である。その配当率は6%で、配当期間と株式数に制限がない。「連接株」はこの永久株とほぼ同じだが、その配当率は6½%で、その株式数については「3目9属の株式」のうちの第9属のそれと同じ数量に限定される。「投機株」とは、投資対象の生産物の価値に応じて不確定な配当収入をもたらす株式であり、その株式数や配当期間には制限がない。これらの株式はすべて、引受人の出資する資本の性質のちがいかかわらず各出資者によって引き受けられる。またこれらの株式は会社設立時に発行されるのであって、富裕階級の出資者は、銀行家株と地主株の一部を引き受けてもなお余りある資本でこれらの株式を引き受けることができる⁴⁴⁾。

41) Cf. Bourgin, H., *Fourier (op. cit.)*, p. 331.

42) F. I., t. I, p. 86. なおフーリエはある箇所では、系列の原理がまず両極に適用され、しかるのちに中間段階に適用される場合にかぎり、論証が完全なものになる、と述べている。(N. M., p. 298.) として事実、かれは多くの場合についてこうした私たちの論理展開をおこなっている。だが、ここでは、かれは平均配当率を細分することによって系列を規定している。つまりここでは、かれの本来の論理展開の仕方とは逆に、中間段階のあとで両極が論じられている。この点をどう理解すべきかは、一考を要する。

43) F. I., t. I, p. 86. ただし地主株と銀行家株の配当率は、第6属の株式から第4属のそれへの譲渡分が2%、第9属から第7属へのそれが1%として算定されている。またフーリエによれば、これら9属の配当率は、さらに種、変種へと細分されていくという。(ibid., p. 90.)

44) Ibid., pp. 413-414.

む す び

さて、これまで会社設立時に発行される株式の内訳を詳しく見てきたのであるが、それによると、ファランジュの各成員が引き受ける株式は「3目9属の株式」のいずれかに制限され、さらにその株式数も制限されていることがわかる。またこうした制限に応じて各成員がこれらの株式を引き受けていくとすると、ファランジュの株式資本はその成員に次のように配分されていくことになる。すなわち、1,000株の「勤労者株」は貧困階級に、2,000株の「地主株」は中産階級に、3,000株の「銀行家株」は富裕階級に、それぞれ配分されていく。他方、動産、不動産の別なくすべての富が株式化されるこのファランジュでは、その成員の所有する富は、以上のように配分される株式にかぎられる。だからフリーエの規定した「3目9属の株式」の系列は、実はファランジュの富の系列に他ならないことがわかる。

フリーエによれば、ファランジュにおいて富がこのように系列化されると、三階級の利害は第2節のはじめに指摘したように調和するという。それについてかれは、これまでの説明を踏まえて具体的にこう説明している。

貧困階級は勤労者株をもつことによって有産者となる。それによってかれらは、たんに文明社会における貧困から解放されるだけではない。かれらはその資本の少なさに反比例して高い配当収入を受け取り、雪だるま式にその資本を殖やしていくことができる。こうした富の分配のあり方は、貧困階級のあいだに「文明社会がかれらに吹き込むような騒乱好みの精神のかわりに保守精神を、すなわち所有物の増大を誇

る精神を」育成していく。そしてかれらは所有権に敵対することをやめ、富裕階級とその価値観を同じくするようになる⁴⁵⁾。またこのような貧困階級の保守化は、富裕階級の所有権を保証することにもなる。というのはこの保守化によって、文明社会で頻発する革命で富裕階級の所有物が略奪されることがなくなるからである。だから貧困階級に譲渡移転される富裕階級の配当収入の1/3は、いわばかれら自身の所有権の保証のための掛金と見なされることになる⁴⁶⁾。

他方、土地を現物出資する中産階級は、文明社会における小作争議のような、農地経営にともなう問題から解放され、地主株の大部分を取得している。この地主株の12%の配当率はファランジュの発行する株式の平均配当率に等しく、かれら中産階級はその配当を貧困階級に譲渡することもなければ、富裕階級からその配当を譲渡されることもない。だからこの中産階級は他の階級とのあいだになんら直接的な利害関係をもたないのである。とは言え、貧困階級の保守化が同じく中産階級の所有権を保証していることは言うまでもない。だからかれら中産階級は、富裕階級のように掛金を支払うことなくその所有権の保証を享受できるのである⁴⁷⁾。

このようにして富の系列にもとづく三階級の利害の調和が説明されているのであるが、フリーエが現実を批判するとき、かれの念頭にあった社会の富の系列というのは、三階級の利害をこのように調和させる富の系列の全体をさしていたのである。

ともあれ以上の分析によって、ファランジュにおける三階級の利害の調和に不可欠とされる不平等を、どれくらいの幅で、どのようにして段階づけていけばよいかというフリーエの考えが明らかとなったであろう。

45) F. I., t. II, p. 774 (A8). cf. *ibid.*, p. D7 [753].

46) F. I., t. I, pp. 86 sq. cf. *ibid.*, pp. 420-421.

47) *Ibid.*, pp. 86 sq. cf. *ibid.*, p. 424.